

広報

The river of heaven



天川

Tenkawa



12

No.514

2019年12月1日発行

水の国 木の国 川の国

賑わいました！「第37回天の川もみじまつり」

11月9日（土）・10日（日）の2日間にわたり、毎年恒例の天の川もみじまつりを開催しました。

今年も「各種物産展」・「ヘリコプターの遊覧飛行」・「天川村子ども作品展」・「和太鼓 龍王による演奏」・「ウォークラリー」など人気のイベントを盛り込み、例年に劣らず盛況なイベントになったと思います。

また天候にも恵まれ、約5,500名の方々にお越しいただくことができました。各種イベントを通じ、豊かな天川村の紅葉を満喫していただけたと感じています。

ご協力いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

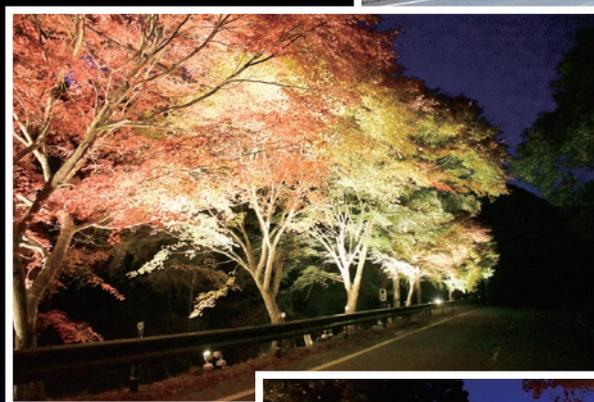
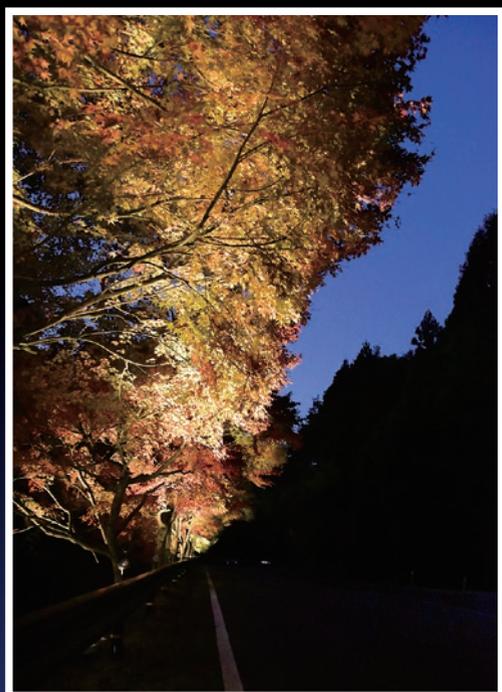


もっとよくなる奈良県市町村応援補助金

洞川地区紅葉ライトアップ事業

今年度、奈良県から「もっとよくなる奈良県市町村応援補助金」を頂き、【洞川地区紅葉ライトアップ事業】を実施しました。

整備箇所は、県道大峯山公園線「虻峠」の道路沿い約200mのところ、宿泊観光客をターゲットに違う雰囲気の景色を楽しんでもらう夜間観光の更なる魅力向上や観光客誘致を促進することを目的に整備しました。完成当初から好評で、写真撮影する方が増え、紅葉の時期には、ライトアップされた紅葉を楽しむ方がますます増加するなど夜間観光の魅力を発揮しました。



こ く み ん ね ん き ん

国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請を！

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなることがあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

【学生の方は、学生納付特例をご利用ください】

学生の人で、本人の所得が一定額以下の場合には、申請により、保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

■免除を受けるための「所得」の目安

【単位：万円】

世帯構成	免除の種類	全額免除 納付猶予	一部免除		
			3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)		162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみの場合)		92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯		57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

()内は収入額

■未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

納付状況	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
年金への影響					
老齢・障害・遺族基礎年金 の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に…	計算される	計算される	計算される	計算されない	計算されない

【お問合せ先】 ■住民課 国民年金係 ☎63-0321 (内線165)

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして老後にゆとりをプラスする公的な個人年金ですので、安心してご加入いただけます。

加入対象者は、20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者及び日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人や海外居住されている人で、国民年金に任意加入されている人です。

国民年金にゆとりをプラス 自分で入る公的な個人年金

老後にゆとり！

国民年金基金 5つのメリット

- ① **基本は終身年金。だから、長い老後生活に備えることができます。**
終身保障ですので、65歳から生涯にわたって受け取ることができます。
- ② **税制上の優遇があり、税金がお得に**
 - 掛金は、全額が所得控除の対象となり、確定申告で所得税や住民税が軽減されます。
 - 将来受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。
 - 遺族一時金は全額非課税です。
- ③ **加入時に年金額が確定、掛金額も一定。**
 - 加入した時に、将来受け取れる年金額をあらかじめ確認できます。
 - 加入時の掛金額は、払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）
- ④ **ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設定できます。**
 - ライフプランに合わせ、少ない掛金・自由なプランで始められます。
 - 加入後も、年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
 - 掛金を年度分前納すると、割引があります。
- ⑤ **万が一の時には、ご家族に遺族一時金も。(B型を除く)**
万一、年金受給前や保証期間内に亡くなられた場合、ご家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てにはなりません。（B型を除く）

国民年金基金のお問い合わせ

ご連絡いただければ、詳しい資料をお送りします。お気軽にお問い合わせください。

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255 まつもりビル2-302号室

全国国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

ホームページ 「全国国民年金基金」

検索

防災 てんかわ

第83回

◆ 出火を防ぐ行動を心がけましょう ◆

最近、火災のニュースがよく取り上げられています。もちろん出火原因となるたばこの消し忘れ、電気機器、ストーブなども十分注意しなければなりません。空気が乾燥するこの季節は特に火のうつりが早いので、瞬く間に大きな火災につながる危険性があります。

消防庁の統計によると昨年の総出火件数は37,981件で、おおよそ1日あたり104件の火災が発生したことになります。

未然に出火を防ぐ行動をとることを一人一人が心がけ、新年を迎えましょう。



秋の火災予防運動を実施しました

11月9日から15日までの全国秋の火災予防週間では、本村においても、11月11日に防火啓発の一環として、天川村消防団、奈良県広域消防組合下市消防署、天川村で村内を巡回ながら火の取扱いに注意していただくよう呼びかけを行いました。



午後からは天川小学校で4年生から6年生を対象にした防火ポスターの表彰式を行いました。

皆様の素晴らしい作品に感謝し、今後も消防活動に全力を尽くしていきたいと思えます。

災害復旧促進全国大会での要望活動

11月5日に東京の砂防会館別館シェンバツハ・サボーで災害復旧促進全国大会が開催され、車谷村長が、全国防災協会の顧問として出席しました。近年の全国的な自然災害を振り返り、激甚災害への対処として、災害の教訓を踏まえた災害リスクに関する知識と心構えを社会全体で共有し、「防災意識社会」を構築することが重要であり、大規模な地震や洪水等による被害、土砂災害及び集中豪雨による内水被害の最小化対策をより協力に進めるとともに、災害が発生したとき、被災した地方公共団体に対して復旧・復興を速やかに行えるよう適切な措置を図られるよう、国会及び政府に対して要望活動を行いました。



田野瀬太道衆議院議員への要望活動



堀井巖参議院議員への要望活動



佐藤啓参議院議員への要望活動



奥野信亮衆議院議員への要望活動

高市総務大臣への要望活動

10月28日、車谷村長と議会議員全員により、総務省総務大臣室において高市早苗総務大臣に対し特別地方交付税制度に関する要望活動を行いました。

国が推進する地方創生施策のもと、本村においても地域おこし協力隊の受け入れ、夏いちご試験栽培、トラフグの試験養殖、森林バイオマス事業など地域活性化の取り組みを進めており、そのような中でこれら財源の更なる充実について意見交換を行いました。



国土交通省 池田道路局長への要望活動

また、同日、国土交通省道路局長室において池田道路局長に対し国道309号線、県道高野天川線、県道大峯山公園線の道路改良に関する要望活動を行いました。道路局長に対し本村を取り巻く地域事情や課題、道路状況の説明を行い、安全・安心の道路づくりに向けた国や県の支援について要望を行いました。



主要地方道高野天川線整備促進協議会奈良県への要望活動

五條土木事務所への要望活動



右手前から野迫川村議会議員・野迫川村長・高野町副町長・天川村長・五條市長・天川村議会議員・五條市議会議員



高野天川線整備促進協議会会長車谷村長より五條土木事務所宮本所長に要望書を手渡し

吉野土木事務所への要望活動



左手前から天川村議会議員・五條市副市長・天川村長・高野町副町長・野迫川村長・野迫川村議会議員・高野町議会議員



高野天川線整備促進協議会会長車谷村長はじめ協議会より吉野土木事務所松井所長に要望書を手渡し

近畿地方整備局長 主要地方道高野天川線及び坪内地内冷水山腹工 現状視察

令和元年11月12日、国土交通省近畿地方整備局井上局長、植田道路部長、紀伊山系砂防事務所小竹所長の3名が主要地方道高野天川線及び坪内地内冷水山腹工の現状視察に来られました。

国へ要望している主要地方道高野天川線未整備区間で車の待避が困難な箇所や危険な箇所の実情を見てもらい、要望箇所の説明を行いました。また、冷水山腹工の現場では、小竹所長から工事の進捗状況及び今後の工事計画等を説明していただきました。



第8回 地域フォーラムが行われました

11月3日、川上村やまぶきホールにて奈良県主催による令和元年度第8回地域フォーラムが実施されました。

今年度は「地域のビジョンづくり」というテーマで、奈良県知事からは「奈良新『都』づくり戦略」ビジョンについて説明がありました。続いて、本村からは、車谷村長が「天川村地域ビジョン」として、夏いちご試験栽培、トラフグ試験養殖、木質バイオマス事業やキハダの森プロジェクト、林業塾、旧西小学校多目的整備事業などの現在取り組み状況や、住宅整備、子育て環境、高齢者福祉、道路整備、定住促進事業など今後の村の方針について説明を行いました。

今回参加した市町村は、過疎・高齢化など共通の地域課題を抱えており、今後、事業によっては市町村が連携して課題解決への取り組みを進めていくことが望めます。



困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時：12月17日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

2019年度天川村人権教育推進協議会総会



議事は前年度の事業報告・決算・今年度の理事・事業計画（案）・予算（案）の5議案で、すべての議案が承認されました。

総会終了後、人権研修会として、「北の桜守」を鑑賞しました。この作品は吉永小百合主演の大戦末期から高度経済成長期という激動の時代を生き抜いた親子の物語で、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の母親と母親



天川村人権教育推進協議会では、みなさんと共に関係機関と連携し、様々な人権課題の解決をめざし、事業を実施してまいります。

令和元年11月20日（火）、天川村山村開発センター大ホールにおいて、天川村人権教育推進協議会総会を開催しました。

総会では、理事・村民等84名の方に参加をいただき、天川村人権教育推進協議会植林友衛会長が主催者代表として挨拶し、森田治秀副村長、銭谷欣吾議会副議長から来賓祝辞をいただきました。



に寄り添いたい息子が共に過ごした記憶を拾い集めるように旅を始めます。再開を誓った家族への想い。寒さと貧しさに耐え、懸命に生き抜いた親子の記憶。最後は満開の桜の下で懐かしく温かい人々との再会が描かれ、「幸せとは」、「記憶とは」、「親子とは」を考える研修となりました。





認知症サポーター養成 講座開催のお知らせ

認知症サポーターキャラバンは、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の人とその家族の応援者である「認知症サポーター」を養成しようとする取組です。

「認知症サポーター養成講座」を受講した人は、「認知症サポーター」となり、「認知症の人を応援します」という意思を示す目印として「オレンジリング」が渡されます。



○日 時：令和2年 **1月24日(金)**

13時30分～15時00分

○場 所：天川村役場 山村開発センター 3階301会議室

○対 象：関心のある方ならどなたでも参加可能

○定 員：先着20名(12月2日より申し込み開始)

○参加費：無料

○内 容：認知症サポーターキャンペーンビデオ
認知症とは？

【申込・お問合せ先】

ほほえみポート天川 健康福祉課

☎63-9110



感染症にご注意を！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしく申し上げます。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

～感染症を疑う症状がある場合～

- 診療所へ受診される場合は、必ず受診前に診療所受付へご連絡いただき、指示に従い受診してください。その際は、感染予防のため必ずマスクを着用してください。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：12月2日（月） 会 場：ほほえみポート天川

内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

12月1日は世界エイズデーです

12月1日は世界エイズデーです。エイズの発症は、HIVウイルスに感染してから平均で約10年後といわれています。それまでの期間は、ウイルスに感染しているため感染を広げないように注意する必要がありますが、基本的に無症状ですので、血液検査を受けなければ感染しているかどうかは分かりません。HIVウイルスに感染している場合、エイズを発症するまでに適切な治療を行なうことで発症を遅らせることができます。エイズは、予防できる病気です。自分自身と大切な人を守るためにも、エイズ検査を受けましょう。保健所では、無料・匿名による検査を行なっています。

<H I V抗体検査を受けましょう> 匿名・無料で受けることができます。

休日検査：12月2日（月） 午後5時～午後7時

常設検査：毎月第2・第4月曜日 午前9時～午前11時

場 所：吉野保健所（吉野郡下市町新住15-3）

内 容：H I V・エイズに関する相談、血液検査、結果説明

問合せ先：奈良県吉野保健所 ☎52-0551



・ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	月	診察	診察		燃焼
17	火	診察	検査日		資源1
18	水	整形外科	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
19	木	診察	検査日		不燃
20	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
21	土	閉館日			
22	日	閉館日			
23	月	診察	診察		燃焼
24	火	診察	検査日		資源1
25	水	整形外科	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
26	木	診察	検査日		資源2
27	金	診察	診察	脳のトレーニング教室	燃焼
28	土	閉館日			
29	日	閉館日			
30	月	閉館日			
31	火	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉館日			
2	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
3	火	診察	検査日		資源1
4	水	整形外科	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
5	木	診察	検査日		不燃
6	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
7	土	閉館日			
8	日	閉館日			
9	月	診察	診察		燃焼
10	火	診察	検査日		資源1
11	水	整形外科	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
12	木	診察	検査日		資源2
13	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
14	土	閉館日			
15	日	閉館日			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。

乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象 : 天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院 : 南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金 : 1,500円
- 申込み方法 : ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間 : 令和2年2月28日まで

※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象 : 天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院 : 奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担 : 2,000円
- 申込み方法 : ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間 : 令和2年2月28日まで



下記の生年月日に当てはまる方は令和元年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。

乳がん検診

40歳 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
45歳 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
50歳 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
55歳 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
60歳 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成10年4月2日～平成11年4月1日
25歳 平成5年4月2日～平成6年4月1日
30歳 昭和63年4月2日～昭和64年4月1日
35歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
40歳 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【特設人権相談所の開設】

天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。
人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

- ・日 時 令和元年12月5日（木）9：00～12：00
- ・場 所 天川村山村開発センター
天川村人権擁護委員
・阪谷 均（中越） ・南 たづ子（栃尾）

【中学生人権作文表彰式と人権のつどいinかしはら】

- 日 時 令和元年12月1日（日）
午後0時30分から同3時30分
- 場 所 橿原市立かしはら万葉ホール1階ロマントピアホール
橿原市小房町1 1-5
- 内 容 ・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
・一日人権擁護委員「川本三栄子(かわもとさえこ)さん」
の講演
- 申し込み 不要（未就学児についても入場可）
- 主 催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
（奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会）
- お問合せ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457

天川村森林塾～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤にする林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの一つとして、「天川村森林塾」を開講し、延べ9日間にわたる林業の基礎講習を開催いたしました。今回は第3回、4回目までの研修をご紹介します。

第3回目は、奈良県森林組合連合会を講師として「チェーンソー作業従事者特別教育」を実施しました。

チェーンソーの基礎構造やメンテナンス方法、ロープワークや伐倒時の注意点を学び、丸太を使った伐採練習を行いました。今回の研修は天候も良く、非常に有意義な研修となりました。



講師によるチェーンソーの構造やメンテナンスの説明、ロープワークやチェーンソー操作の様子



第4回目は、杉本 和也氏を「チェーンソー作業従事者特別教育の補講」の講師として、また梶谷 哲也氏を「伐倒造材基礎技術研修」の講師としてそれぞれ実施しました。

「チェーンソー作業従事者特別教育の補講」については、労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規定の一部が改正され、新たな「チェーンソー作業従事者特別教育」に係る規定について、令和2年8月1日から施行されるため、現行の修了証ではチェーンソーを用い

た伐木作業に就くことができなくなります。

ただし現行の修了証保有者については、改正された部分の特別教育（補講）を受けることにより令和2年8月以降も伐木作業に就くことができます。

今回は、天川村森林塾受講者の他に修了証を保有している方々も参加していただき約70名の参加者が集まりました。



「伐倒造材基礎技術研修」では、まず伐倒に伴う危険な状況を映像で学び、また実践で必要となるロープワーク等を練習しました。特に林業では必須と言われる「もやい結び」に何度も挑戦してもらいました。

また特別教育や教科書だけでは分からないチェーンソーの刃の研ぎ方など実践的な指導もしていただきました。

水谷村有林で実際に最低一人1本ずつ伐倒造材を実施してもらいました。切り倒したままではいけないので、伐倒造材後は、小型重機を用いて集材までやっていただきました。やはり実践することが一番の練習となります。



【伐倒造材基礎技術研修】の様子



伐木等作業を行う林業従事者の皆様へのお知らせ (チェーンソー作業従事者特別教育修了者のみ対象)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規定の一部を改正する告示がそれぞれ公布され、新たな「チェーンソー作業従事者特別教育」に係る規定について、令和2年8月1日から施行されます。

そのため、現行の修了証は令和2年7月末日まで有効ですが、令和2年8月1日より無効となり、チェーンソーを用いた伐木作業に就くことができなくなります。

ただし現行の修了証保有者については、改正された部分の特別教育（補講）を受けることにより令和2年8月以降も伐木作業に就くことができます。

天川村では、チェーンソーを用いた伐木等の業務に関する特別教育の補講（第2回目）を下記のとおり開催いたします。補講をご希望の方は、受講申込書とともに証明写真と参加手数料を添えてご提出ください。

日 時：令和元年12月12日（木） 午後7時～
（補講は、2時間30分実施）

場 所：天川村役場 大ホール

参加手数料：1,000円

そ の 他：証明写真（カラー）1枚

（大きさはタテ3.5cm×ヨコ2.5cm）

※上三分身・無帽・無背景で3か月以内のもの

※次回の補講（第3回目）は3月頃に開催を予定しております。

ただし参加希望者がいない場合は、開催いたしません。

補講についてのお問合せは森林政策課までご連絡ください。

また受講申込書については、森林政策課でお渡しさせていただきます。

補講の申込は、「チェーンソー作業従事者特別教育」修了者が対象となりますのでご注意ください。

なかよしおゆうぎ会開催について

天川幼稚園・天川保育所

毎年恒例のなかよしおゆうぎ会を下記の日程で実施します。

子ども達の合唱・遊戯・劇など、幼稚園や保育所生活の中で取り組んできたことを発表します。可愛い子ども達が元気いっぱい表現する姿に温かいご声援をお願いします。

- *日時 令和元年12月7日(土曜日) 午前10時
- *場所 天川幼稚園遊戯室
- *内容 遊戯 合唱 合奏 劇など



※幼稚園児の作品展コーナーもありますので、ご近所お誘いあわせの上、ご来園ください。(車でお越しの方は、旧天川中学校に駐車してください)

吉野郡民体育大会グラウンドゴルフ競技出場選手選考会

11月7日(木)、雨天により順延となっていた吉野郡民体育大会グラウンドゴルフ競技出場選手選考会を開催し、22人が集まりました。好天の下、12月1日に川上村で行われる郡民体育大会への出場権を巡って熱い戦いが繰り広げられました。



順位	氏名	スコア
1	林 谷 勝 征	41
2	田 中 武津子	43
3	中 西 里 美	43
4	片 岡 スミ子	44
5	山 田 健 次	44
6	平 上 ヤス子	45
7	堀 井 智津子	46
8	弓 場 文 雄	46
9	片 岡 長 三	46
10	中 西 愛 司	47
11	平 美千代	48
12	堀 井 スミ子	49

農業委員を募集します



令和2年7月19日をもちまして現在の農業委員任期満了のため、天川村農業委員を募集することとなりました。

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進、更には農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員候補者を次のとおり募集いたします。



- 推薦及び応募方法について (1) 地区からの推薦
(2) 農業者等の組織する団体からの推薦
(3) 一般募集（自薦、他薦問わず）
- 募集人数について **定数10名**
- 推薦及び応募資格について (1) 天川村に住所を有する者とする。ただし、特別な事情がある場合は、この限りでない。
(2) 天川村が設置する他の執行機関の委員でない者
- 推薦及び応募受付期間 令和元年12月16日（月）～令和2年1月10日（金）
- 委員任期 令和2年7月20日（月）～令和5年7月19日（水）

●推薦及び応募手続きについて

- (1) 地区からの推薦にあたっては、推薦用紙に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出するものとする。また、団体等からの推薦にあたっては、推薦用紙に当該団体の代表者の署名をもって、農業委員会事務局へ提出するものとする。
- (2) 一般応募、一般推薦する者は、応募用紙に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出するものとする。

※[推薦用紙]・[応募用紙]は、農業委員会事務局の窓口にて配布しております。

●その他

推薦及び応募者が定数を超えた場合は、関係者からの意見聴取などを実施し、その意見を村長へ報告して、委員候補者を決定後、議会の同意を得たうえで農業委員を選任いたします。

なお、法律により農業委員の構成については、利害関係のない者を1名以上選任することが条件となっています。

お問合せ先 [提出先]

天川村役場産業建設課 天川村農業委員会事務局 ☎：63-0321

『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

NO. 6

～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

第6回は、先進校の優れた取組や仕組について学んだことを、天川の学校にどのように活かしていくのかについてお知らせします。

先進校の優れた取組や仕組には、何年かの歴史があり、それぞれより良いものにしようと毎年**改善してきた成果**です。その成果とそこに至る取組等を提供いただき、天川の子どもたちの強みや課題、学校としての強みや課題、村の現状、そして、子どもたちの生きる未来に必要な力は何か等をミックスして「**天川スタイル**」を創り上げることが重要だと考えています。

10月下旬に、奈良県へき地教育研究振興大会分科会が**野迫川小・中学校**《小中一貫校、児童生徒数10名》で、近畿へき地教育研究大会分科会が、**大津市立葛川(かつらがわ)小・中学校**《小中一貫校児童生徒数40名》で開かれました。教育委員会と村内小・中学校から複数の先生が、来年開校予定の義務教育学校に活かせる取組を求めて参加しました。

公開授業では、子どもたちの何倍もの人数の大人が取り囲む中、少人数の強みを生かして子どもたち一人一人が、自分のめあてを持って学習に真剣に取り組んでいました。また、先生と子どもたちで授業をする場面以外に、子どもたちがペアやグループで活発に意見交換をして学習する場面も多く取り入れられていました。

すべての学年が取り組んでいる「ふるさと学習」について、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが、参観者に説明したり体験してもらったりするだけでなく、質問に答えたり逆に質問したりしてしていました。コミュニケーション能力の高さを感じさせられました。



今、取り組んでいます —— 「天川スタイル」をめざして ——

10月に視察に訪れた「みさとの丘学園」からは、後日学校運営等に関わる資料をいただきました。その資料や今回の2校で研修させていただいた内容は、天川村の義務教育学校の教育を考える上で参考になるものばかりでした。先日の「小中一貫教育推進委員会」では、これまでの天川小・中学校の取組を充実・発展させ、義務教育9年間という視点で改善していく上で参考にさせてもらう内容について話し合いました。その一部を紹介します。

- * 15歳の春に自立して卒業する子どもたちの姿（学力、生活力、たくましい心身等）を学校・保護者・地域で共有して取り組んでいる。
- * 1年生から9年生まで「授業の進め方」や「授業に対する考え方」が統一されている。
- * 小学校と中学校の先生方が、授業やふるさと学習について合同で研修を進めている。
- * 1年生から9年生までの教室環境が統一されている。例えば、机をコの字型に配置、子ども用の机以外に教室の後ろに話し合いをするためのテーブルを配置、各教室のICT機器（大型テレビ、書画カメラ等）の設置場所を統一等。
- * ICTを子どもたちや先生が有効に活用している。

有害獣捕獲檻の寄贈を受けました

イノシシ、シカ、サルの被害が頻発する中で、令和元年10月16日奈良県農業協同組合代表理事 東様、天川支店 植林支店長から捕獲檻の現物が車谷村長に手渡されました。

これは、JAならけん鳥獣被害防止対策支援事業の一環で深刻化・広域化する農産物鳥獣被害防止対策として、農家所得の安定と地域農業の保全に役立てる目的で地域農業活性化積立金を活用して要望のあった町村に対し、有害獣捕獲檻を寄贈していただけるものです。農作物の鳥獣被害は全国でおよそ200億円におよび、被害の7割がイノシシ、シカ、サルによるもので、営農意欲の減退や耕作放棄の引き金となる深刻な問題といえます。

今回贈られた捕獲檻については、早速、天川村の有害獣捕獲活動に役立てさせていただきます。ありがとうございます。



議会よりおしらせ

お知らせ

◇令和元年第四回天川村議会定例会を十二月に開催致します。

会期日程等につきましては、議会事務局までお問合せ下さい。

☎ 六三―〇三二一

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

12月3日(火)

午前9時30分～午前10時30分

目の健康相談(眼科医会)

12月10日(火)

午後2時～午後3時

整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

12月12日(木)

午後2時～午後3時

※12月10日(火) 受付締切

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

12月19日(木)

午後2時～午後3時

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

予約必要

予約必要

予約不要

予約必要

予約必要

予約必要

「がん患者サロン『よしの』」開催のお知らせ

開催日時

令和元年12月13日(金)

午後1時30分～午後4時

開催場所

吉野保健所2階 大会議室

内容

①講演会「笑って元気に一病息災〜心身にもたらず笑いの効果〜」

講師・南和広域医療企業団

吉野病院 院長 福岡篤彦 先生

②交流会(がん患者、家族同士で情報交換)

お問合せ先

事前に電話又はFAXにて住所、氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。

吉野保健所 保健増進課

母子・健康推進係

☎0747-64-8134

(月～金 午前9時～午後5時)

FAX0747-52-7259

石油ストーブの安全な取扱い

手軽に移動が出来る便利な石油ストーブですが、カートリッジタンクの口金がゆるみ、灯油が漏れて引火する火災が発生しております。給油の際は、今一度口金がしっかりと閉まっているか確認をしましょう。また、使用する前には周囲の整

理整頓とカーテンやふすまなどに近すぎないか、上から物が落ちてくる危険がないかなどの安全確認をしっかりとってから点火する習慣をつけ、給油をする際は火を消してから行いましょう。

火災・救急は119

付いていますか?住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合 下市分署

<http://www.naraksk119.jp/>

萌こころの相談室の開催について

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安で仕方ない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けます。困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。(通話料はかかりません)

開催日時

令和元年12月2日(月)

令和元年12月6日(金)

午前9時～午後9時

相談電話番号

☎0743-85-5639

お問合せ先

地域活動支援センターふらっと

☎0743-54-3977

てんいち先生



①

②

③

④

祝 天川村制130周年記念式典



天川村制130周年
130th Anniversary of TENKAWA Village

明治22年4月の町村制の施行により23村が合併して誕生した天川村は、今年、村制130周年を迎えました。村では、村政130周年を記念して10月26日に天川村山村開発センター大ホールにて記念式典を開催しました。

式典では車谷村長の式辞に続き、今西議会議長が主催者挨拶を申し上げ、その後、村井奈良県副知事、田野瀬衆議院議員ほかご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

式典には、奈良県副知事、国会議員、県議会議員、近隣の市町村長や議会議長、村内の団体ご代表の方々ほか、今日までの村の発展にご尽力をいただいた多くの方々にご出席をいただき、盛大に実施することができました。

村では、過疎化や少子高齢化が進むなど難しい課題がある中、近隣町村に引けを取らない誇れる歴史や文化、素晴らしい自然環境があります。村制130周年という節目の年を迎え、改めて先人のご苦勞を尊び感謝するとともに、村づくりの理念である村民憲章「天の国・木の国・川の国」のもと、今後の村づくりについて、先人の思いを受け継ぎ、未来を見据えたより良い村の実現に向けて取り組んでいく決意を新たにしました。





天川村制130周年記念映像を自治体放送で放送します

村制130周年記念式典で上映した天川村130年の歩みを収録した映像について、12月初旬ごろに自治体放送11チャンネルで放送を予定しています。放送日や放送時間等については、無線放送や自治体放送でお知らせいたします。

記念映像DVDをご希望の方に無料で配布します

また、映像を収録したDVDをご希望の方（村内在住の方に限ります）に無料で配布いたします。ご希望の方は、天川村役場総務課へご連絡ください。

令和元年度 天川村子ども作品展

令和元年11月9日・10日のもみじ祭りと同日、天川村山村開発センターにおいて「天川村子ども作品展」が開催されました。会場に入つてすぐ、天川幼稚園園児が作った大きなジンベイザメがお出迎え。小学校・中学校では日々の学習活動で作成した図画工作や美術、書写の作品などを展示しました。



1日

天川村長・吉野税務署長・吉野納税協会長委嘱状交付式

天川村もみじ祭り初日の9日、「天川村長・吉野税務署長・吉野納税協会長委嘱状交付式」が天川村村長室においておこなわれました。吉野郡内の中学生の中から税の作文コンクールで優秀な成績をおさめた天川中学校3年生が3名選ばれました。奥田飛鳥君が天川村長として、水口楓さんが税務署長として、そして植田涼さんが納税協会長として1日活動しました。



10月のごみ収集状況

燃焼 25.84トン 前月比：69.71% 前年同月比：85.31%
資源 4.00トン 前月比：76.78% 前年同月比：84.93%

不燃 3.86トン 前月比：144.03% 前年同月比：105.75%
粗大 2.96トン 前月比：196.03% 前年同月比：66.67%

村のうごき 人口 1,374人 (±0) 男 658人 (+2) 女 716人 (-2) 世帯数 660戸 (-3) 2019年11月1日現在 () 内は前月との比較



令和元年12月1日発行 通巻514号
 ■発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
 ■企画・編集/総務課 広報係(内線123) TEL:0747-63-0321 FAX:0747-63-0329
 ■URL: <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/> ■E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp



■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。